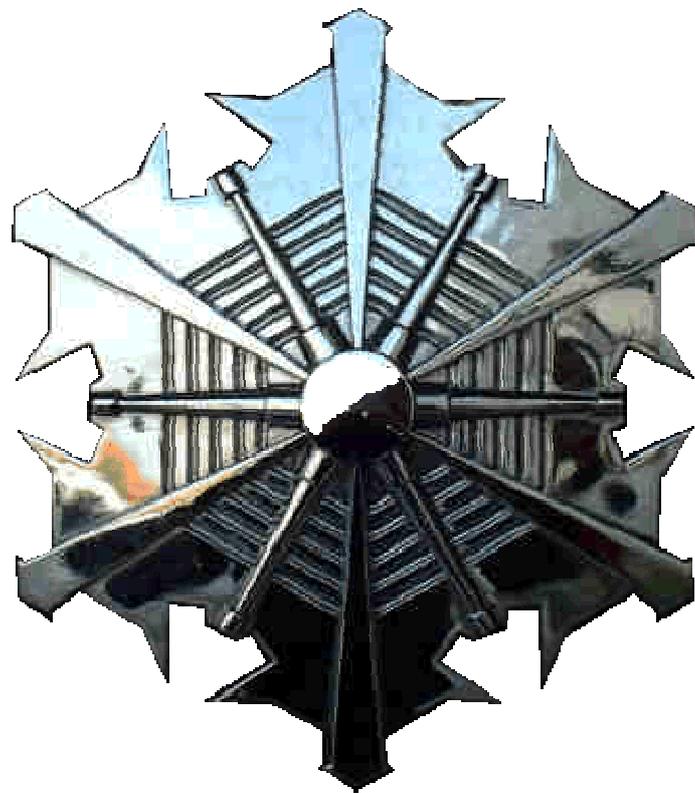


2 市勢と消防組織



面積・人口・世帯

(平成23年4月1日現在)

面積 km ²	人 口			世帯数	1 km ² 当たり	
	合 計	男	女		人 口	世 帯 数
114.06	197,891	—	—	77,929	1,735	684

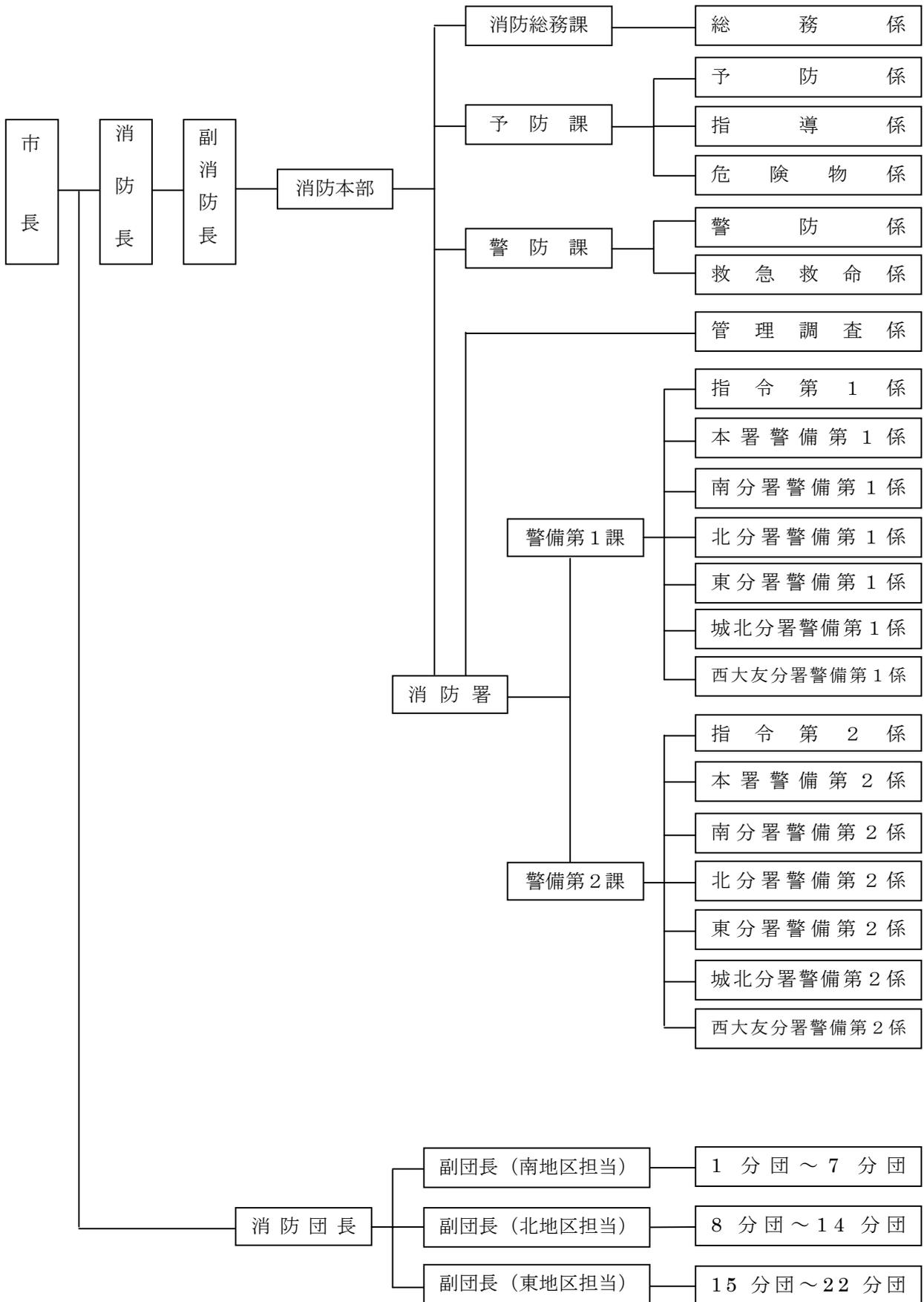
人口・世帯数の推移

(平成23年4月1日現在)

区 分	人 口	世 帯 数	1 km ² 当 た り	
			人 口	世 帯 数
平成13年	199,715	71,622	1,751	628
平成14年	199,371	72,382	1,748	634
平成15年	199,293	73,201	1,747	642
平成16年	198,650	73,747	1,742	646
平成17年	198,712	74,639	1,742	654
平成18年	198,379	74,679	1,739	654
平成19年	198,596	75,921	1,741	666
平成20年	198,510	76,787	1,740	673
平成21年	198,259	77,580	1,738	680
平成22年	198,429	78,457	1,740	688
平成23年	197,891	77,929	1,735	684

消防組織

(平成23年4月1日現在)



消防本部・署事務分掌

◇消防本部

〈消防総務課〉

- 1 消防の組織及び制度に関すること。
- 2 公印の管守に関すること。
- 3 文書物件の收受、発送及び保存に関すること。
- 4 消防職員（以下「職員」という。）の人事及び服務に関すること。
- 5 職員の研修及び福利厚生に関すること。
- 6 公務災害補償に関すること。
- 7 消防団に関すること。
- 8 褒償及び表彰に関すること。
- 9 消防予算の調整及び執行管理に関すること。
- 10 消防の経理に関すること。
- 11 消防庁舎等の維持管理に関すること。
- 12 本部内の連絡調整に関すること。
- 13 消防職員委員会に関すること。

〈予防課〉

- 1 火災予防計画及び広報に関すること。
- 2 防火管理及び火災予防等の指導に関すること。
- 3 消防対象物の立入検査に関すること。
- 4 防火管理者の選解任の届出及び消防計画の作成の指導に関すること。
- 5 消防用設備等に関すること。
- 6 建築確認等の同意（専用住宅に係るものを除く。）に関すること。
- 7 危険物の規制に関すること。
- 8 指定数量未満の危険物及び指定可燃物に関すること。
- 9 防火対象物（消防用設備等検査済証の交付に係る防火対象物に限る。）の使用開始の届出及び指導に関すること。
- 10 火を使用する設備等の設置の届出及び指導に関すること。
- 11 液化石油ガス販売施設等に関すること。
- 12 火災の調査、鑑識、資料の収集及び分析等に関すること。

〈警防課〉

- 1 消防計画に関すること。
- 2 水防対策の実施に関すること。
- 3 救急及び救助事務に関すること。
- 4 消防施設等の計画及び整備に関すること。
- 5 開発行為に関する消防上の指導に関すること。
- 6 消防相互応援協定に関すること。
- 7 警備本部に関すること。

◇消防署

〈管理調査係〉

- 1 公印の管守に関する事。
- 2 消防署内の庶務及び連絡調整に関する事。
- 3 消防署員の安全管理に関する事。
- 4 文書物件の收受、発送及び保存に関する事。
- 5 建築確認等の同意（専用住宅に係るものに限る。）及び防火上の指導に関する事。
- 6 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- 7 本部との連絡調整に関する事。
- 8 消防対象物の立入検査に関する事。
- 9 消防署の会議に関する事。
- 10 市民の生活安全に関する事。
- 11 その他消防署内の他の係の所管に属さない事項に関する事。

〈警備第1・2課〉

- 1 通信施設の運用管理に関する事。
- 2 災害通報の受信及び指令通信に関する事。
- 3 災害現場の情報の収集及び伝達に関する事。
- 4 消防気象に関する事。
- 5 指令業務の統計に関する事。
- 6 災害の速報及び連絡に関する事。
- 7 警防支援情報等の情報収集及び管理に関する事。
- 8 防災通信に関する事。
- 9 水火災の警戒及び防御に関する事。
- 10 救急及び救助活動に関する事。
- 11 消防機械器具等の点検整備に関する事。
- 12 消防地理及び消防水利の調査に関する事。
- 13 消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3の規定に基づく届出に関する事。
- 14 屋外の火災予防に関する事。
- 15 防火対象物（消防用設備等検査済証の交付に係る防火対象物を除く。）の使用開始の届出及び指導に関する事。
- 16 小田原市火災予防条例（昭和37年小田原市条例第29号）第45条及び第45条の2の規定に基づく届出及び指導に関する事。
- 17 消防対象物の立入検査に関する事。
- 18 警防対策及び消防訓練に関する事。
- 19 自治会及び防火対象物の関係者又は防火管理者が行う消防訓練の指導に関する事。
- 20 火災その他の災害の調査（管理調査係の所管事項を除く。）に関する事。
- 21 市民の防災福祉に関する事。
- 22 その他警防活動に関する事。

職員の定員及び部署別・階級別実員

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

階級 区分	計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務職員
定員	218									
実員計	208	1	4	4	15	124	25	23	10	2
消防本部	27	1	2	2	6	9	2	3		2
本署	69		1	2	4	38	9	6	9	
南分署	36					25	7	4		
北分署	24				1	17	2	4		
東分署	18				1	11	2	3	1	
城北分署	18				2	12	1	3		
西大友分署	12				1	9	2			
その他(派遣等)	4		1			3				

消防勢力

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

種別 区分	消防吏員			消防団員		
	現況	206 人			732 人	
細別	消防吏員 1 人当たり			消防団員 1 人当たり		
区分	面積 (k m ²)	人口	世帯	面積 (k m ²)	人口	世帯
平均値	0.55	961	378	0.16	270	106

職員階級別年齢

(平成23年4月1日現在)

階級 年齢	計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
計	206	1	4	4	15	124	25	23	10
19歳以下	4								4
20歳～24歳	9							4	5
25歳～29歳	23						5	17	1
30歳～34歳	26					7	18	1	
35歳～39歳	55					54	1		
40歳～44歳	38					37		1	
45歳～49歳	23				3	20			
50歳～54歳	12				7	5			
55歳以上	16	1	4	4	5	1	1		
平均	38.8	59.0	58.3	56.5	52.9	40.6	32.5	25.1	20.6

職員階級別勤続年数

(平成23年4月1日現在)

階級 勤続年数	計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
計	206	1	4	4	15	124	25	23	10
1年未満	5								5
1年～5年未満	20	1						14	5
5年～10年未満	23						15	8	
10年～15年未満	21					14	7		
15年～20年未満	51					49	2		
20年～25年未満	54				2	51		1	
25年～30年未満	9				2	7			
30年～35年未満	10		1	3	5	1			
35年以上	13		3	1	6	2	1		
平均	17.8	1.0	36.8	34.3	32.1	20.0	11.2	5.3	0.7

職員研修

(平成22年度中)

研修機関	研修内容	回数	受講者数	研修機関	研修内容	回数	受講者数
消防大学校	新任消防長科	1	1	東海大学救命救急センター	気管挿管病院実習	1	1
	火災調査科	1	1		救急救命士就業前研修	2	2
神奈川県消防学校	新任消防長研修	1	1	小田原市立病院	気管挿管病院実習	1	1
	救急科	2	7		救急救命士再教育	8	8
	救助科	1	2	救急救命九州研修所	薬剤投与講習	2	2
	幹部特別教育	1	1				
	気管挿管追加講習	1	1				

職員階級別特殊技能資格取得状況

(平成23年4月1日現在)

種別	階級	計	階級								
			消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	事務職員
自動車免許	大型特殊	10					9	1			
	大型二種	7			1		4	2			
	大型	127		1	2	5	91	21	7		
	普通	206	1	4	4	15	124	24	23	9	2
	普通自二輪	95		3	2	10	67	6	6	1	
救急救命士	29		1		3	19	1	5			
救急科程	39					17	4	15	3		
救急Ⅱ課程	34			1	6	26	1				
救急標準課程	37					17	18	2			
救急Ⅰ課程	58		2	3	6	45	1	1			
危険物取扱者(乙4)	147		3	4	5	85	23	22	5		
特殊無線技士	119		4	3	10	57	21	19	5		
消防設備士	13			1		9	3				
自動車整備士	4			1		3					
アセチレンガス溶接士	61			1	6	49	4	1			
ボイラー技士	7		1	1	1	3	1				
衛生管理者	2					1	1				
電気工事士	3					2	1				
火薬類取扱保安責任者	2				1	1					
特定化学物質取扱者	6				1	5					
潜水士	69				4	44	14	7			
小型船舶	79		2		3	59	11	4			
移動式クレーン	73		1	3	1	49	15	4			
予防技術検定(防火査察)	8			1	2	5					
予防技術検定(消防用設備等)	6			1	1	4					
予防技術検定(危険物)	4				1	2	1				

消防団員現況

(平成23年4月1日現在)

区分 分団別	計	団長	副団長	分団長	副 分 長	部長	班長	団員
定員	732	1	3	22	22	22	58	604
実員	732	1	3	22	22	22	58	604
団本部	4	1	3					
第1分団	20			1	1	1	1	16
第2分団	15			1	1	1	1	11
第3分団	15			1	1	1	1	11
第4分団	30			1	1	1	2	25
第5分団	60			1	1	1	4	53
第6分団	30			1	1	1	2	25
第7分団	20			1	1	1	1	16
第8分団	20			1	1	1	1	16
第9分団	20			1	1	1	1	16
第10分団	30			1	1	1	2	25
第11分団	40			1	1	1	3	34
第12分団	35			1	1	1	3	29
第13分団	30			1	1	1	3	24
第14分団	40			1	1	1	3	34
第15分団	25			1	1	1	3	19
第16分団	30			1	1	1	3	24
第17分団	30			1	1	1	2	25
第18分団	40			1	1	1	4	33
第19分団	25			1	1	1	3	19
第20分団	50			1	1	1	5	42
第21分団	30			1	1	1	3	24
第22分団	93			1	1	1	7	83

消防団員分団別年齢

(平成23年4月1日現在)

区分 分団別	計	20歳 未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 以上	平均 年齢
計	732		15	66	112	187	174	120	35	17	6	39.8
団本部	4								2	2		55.2
第1分団	20		1	2	4	5	7	1				37.1
第2分団	15		2	4	5	1	2	1				33.0
第3分団	15			6		4	2	3				36.1
第4分団	30			4	8	9	8	1				36.5
第5分団	60			2	7	10	26	15				41.1
第6分団	30			3	5	9	9	4				38.5
第7分団	20		2	3	3	3	5	4				37.7
第8分団	20			1	1	4	5	6	2		1	44.1
第9分団	20				3	3	11	2			1	41.6
第10分団	30			1	4	4	7	10	4			43.0
第11分団	40				7	15	6	5	4	2	1	41.6
第12分団	35		2	2	3	11	7	3	4	2	1	41.0
第13分団	30		1	4	2	3	3	13	1	3		42.9
第14分団	40		1	2	11	7	10	8		1		38.9
第15分団	25			2	1	9	5	5	3			41.2
第16分団	30		1	4	2	8	9	5		1		38.9
第17分団	30		1	3	5	1	4	6	8	1	1	43.8
第18分団	40		1	3	3	10	9	11	2	1		41.2
第19分団	25			1	5	6	7	6				39.9
第20分団	50			4	11	27	7	1				36.2
第21分団	30			3	11	15				1		35.7
第22分団	93		3	12	11	23	25	10	5	3	1	39.2

消防団員分団別勤続年数

(平成23年4月1日現在)

区分 分団別	計	1年 未満	1年 ～ 5年 未満	5年 ～ 10年 未満	10年 ～ 15年 未満	15年 ～ 20年 未満	20年 ～ 25年 未満	25年 ～ 30年 未満	30年 以上	平均 勤続 年数
計	732	48	168	235	142	84	45	9	1	8.7
団本部	4						2	2		23.8
第1分団	20	1	6	7	3	1	2			8.1
第2分団	15	1	5	6	2	1				6.1
第3分団	15		2	5	4	2	1	1		11.1
第4分団	30	2	9	9	6	4				7.1
第5分団	60		11	21	13	10	5			10.0
第6分団	30	1	5	7	10	3	4			10.5
第7分団	20	1	6	3	5	3	1	1		9.8
第8分団	20	1	3	4	4	5	2		1	12.1
第9分団	20	1	4	3	5	4	3			11.3
第10分団	30		5	10	6	9				10.6
第11分団	40	4	7	19	8	2				6.9
第12分団	35	1	13	14	5		1	1		6.3
第13分団	30	4	9	7	6	4				6.9
第14分団	40	3	8	12	9	8				8.7
第15分団	25	3	6	5	8	2	1			7.7
第16分団	30	3	7	5	8	3	4			9.5
第17分団	30	1	4	8	6	1	9	1		12.7
第18分団	40		9	9	6	10	5	1		11.5
第19分団	25	1	7	9	6	2				7.2
第20分団	50	6	14	26	3	1				5.0
第21分団	30	9	10	7	4					3.8
第22分団	93	5	18	39	15	9	5	2		8.5

消防団員分団別就業状況

(平成23年4月1日現在)

区分 分団別	計	農 業	漁 業	建 設 業	製 造 業	電気 ガス 熱供給 水道	運輸 通信	卸売 小売業 飲食店	金融 保険	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	特 殊 法 人 等	そ の 他
計	732	31	2	106	195	13	48	109	11	3	139	23	29	1	22
団本部	4							2				1	1		
第1分団	20			3	5			9			3				
第2分団	15				4	1	1	2	1		5				1
第3分団	15			2	4		2		1		6				
第4分団	30	4		5	3		2	3	1		6		5		1
第5分団	60	5	1	3	16	2	2	9			12	2	4		4
第6分団	30	1		3	10		4	5		1	3		2		1
第7分団	20			3	5	1	1	3			5		1		1
第8分団	20			9	3			2		1	5				
第9分団	20			4	2	2	1	8			2				1
第10分団	30			1	7		3	8	2		9				
第11分団	40	2		11	13		4	3				1	4	1	1
第12分団	35	2		8	6		4	5			8	1	1		
第13分団	30	3		6	11			2	1		6				1
第14分団	40	1		8	13		2	7			8		1		
第15分団	25			2	10		2	5			6				
第16分団	30			6	5	1	2	5	1		6	3			1
第17分団	30			5	5		1	5			5	9			
第18分団	40		1	9	13	1	2				7	1	3		3
第19分団	25			4	5		2	3			7		3		1
第20分団	50	3		4	13	4	1	7	1		11	2	2		2
第21分団	30	3		4	8		2	5	1		5	1			1
第22分団	93	7		6	34	1	10	11	2	1	14	2	2		3

消防の概況

(平成23年4月1日現在)

消 防 本 部 ・ 消 防 署												
消 防 本 部	消 防 署 数	分 署 数	消 防 職 員 数	消 防 ポンプ自動車数	自 水 槽 付 消 防 自 動 車 数	消 屈 折 は し ご 付 き 自 動 車 数	は し ご 付 き 消 防 自 動 車 数	化 学 消 防 ポンプ自動車数	救 助 工 作 車 数	救 急 自 動 車 数	支 援 車	そ の 他 の 車 両 数
1	1	5	208	9	4	1	1	1	2	7	1	16

※ 水槽付消防自動車は1,000(L)以上水を積載

(平成23年4月1日現在)

消 防 団						
消 防 団 数	分 団 数	部 数	班 数	団 員 数	積 小 型 動 力 ポンプ専用車数	小 型 動 力 ポンプ数
1	22	22	58	732	54	57

(平成23年4月1日現在)

公 設 消 防 水 利 数			消 防 用 無 線 局		平 成 2 2 年 中 の 件 数		
消 火 栓	防 火 水 槽		基 固 定 地 局 及 局 び	移 動 局 数	火 災	救 急	救 助
	100m ³ 以上 (飲料水兼用型含む)	40m ³ 以上 100m ³ 未 満 (飲料水兼用型含む)					
2,230 (1,813)	18	486	1	84	82	9,356	58

※ () 内は消防力の基準に適合数 (その他の地域20基は除く)